

労働組合の資格審査の推移

1 申請件数

昭和24年6月10日以降、平成27年末までに申請された件数の合計は2,875件で、各年代別の内訳は、次のとおりである。

【内訳】

年代	昭24～30	31～40	41～50	51～60	61～平7	8～17	18～27	合計
件数	980	642	290	321	215	221	206	2,875
年平均件数	140.0	64.2	29.0	32.1	21.5	22.1	20.6	42.9

各年代の申請件数をみると、昭和20年代、30年代が、それぞれ980件、642件と非常に多い。これは労働者委員候補者推薦のための資格審査が毎年行われていたため、この影響を除くと、年平均件数に大きな変化はない。

2 目的別申請件数

平成27年末までに申請された件数の目的別内訳及び割合は次のとおりである。

【内訳及び割合】

区分 年代	申請件数	委員推薦		法人登記		不当労働行為		総会決議		協約拡張適用		あっせん		調停	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
昭24～30	980	738	75.3%	111	11.3%	55	5.6%	6	0.6%	0	0.0%	51	5.2%	19	2.0%
昭31～40	642	426	66.4%	105	16.4%	92	14.3%	18	2.8%	1	0.1%	-	-	-	-
昭41～50	290	55	19.0%	86	29.7%	130	44.8%	19	6.5%	0	0.0%	-	-	-	-
昭51～60	321	37	11.5%	67	20.9%	206	64.2%	11	3.4%	0	0.0%	-	-	-	-
昭61～平7	215	51	23.7%	56	26.1%	100	46.5%	8	3.7%	0	0.0%	-	-	-	-
平8～17	221	83	37.6%	25	11.3%	107	48.4%	6	2.7%	0	0.0%	-	-	-	-
平18～27	206	87	42.2%	19	9.2%	100	48.6%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-
合計	2,875	1,477	51.4%	469	16.3%	790	27.5%	68	2.4%	1	0.0%	51	1.8%	19	0.6%

※ 昭和27年の法改正で、あっせん・調停には、労働組合の資格審査は不要となった。

委員推薦のためのものが1,477件で全体の51.4%を占め、次いで不当労働行為救済申立てに伴うものが790件で27.5%、法人登記のためのものが469件で16.3%となっている。

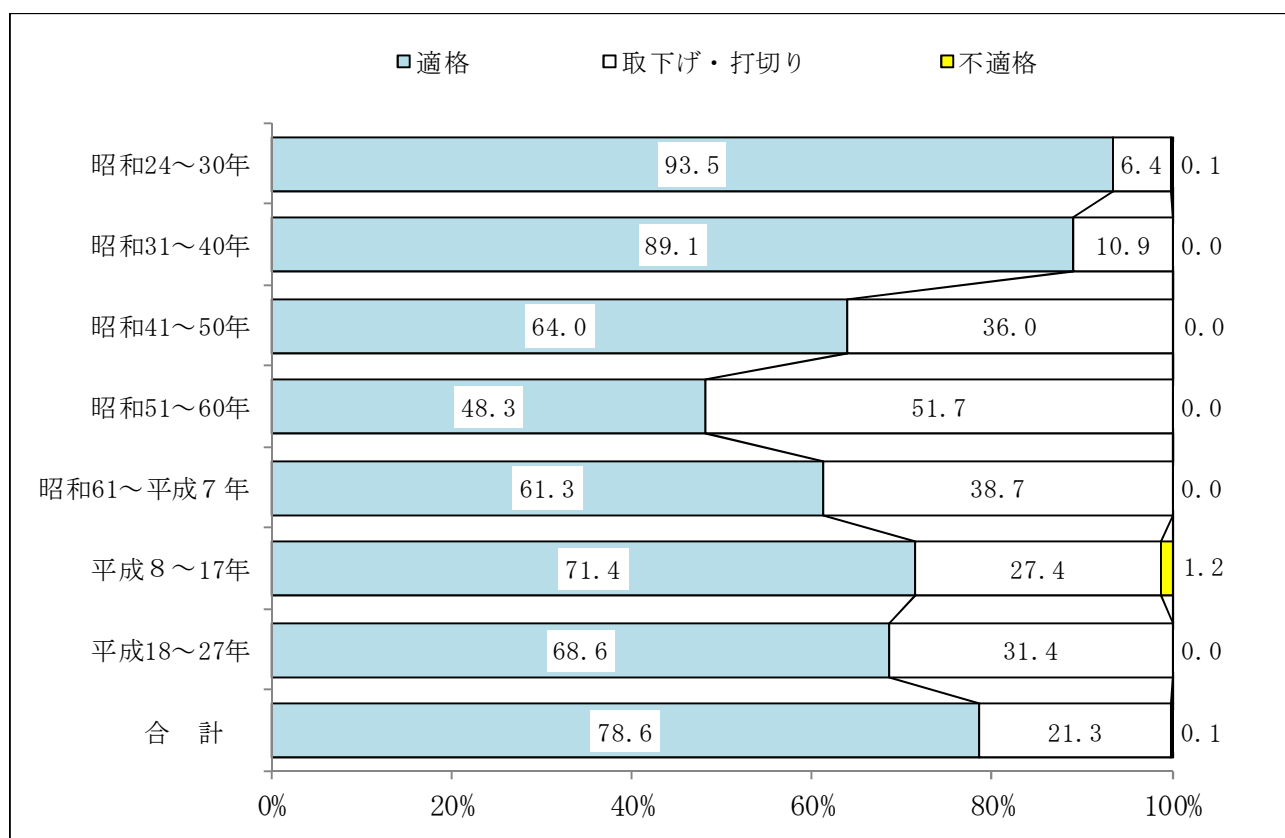
3 終結区分別件数

平成27年末までに終結した事件の合計は2,865件で、その内訳及び割合は次のとおりである。

【内訳】

年代	終結区分	適 格	取下げ・打切り	不 適 格	合 計
昭和24～30年		808	55	1	864
昭和31～40年		669	82	0	751
昭和41～50年		176	99	0	275
昭和51～60年		146	156	0	302
昭和61～平成7年		138	87	0	225
平成8～17年		172	66	3	241
平成18～27年		142	65	0	207
合 計		2,251	610	4	2,865

【割合】



「取下げ・打切り」の割合は、昭和51～60年に51.7%でピークとなり、それ以降は低下に転じ、平成18～27年に31.4%となっている。